



平成 26 年 3 月 7 日

各 位

会 社 名 芦 森 工 業 株 式 会 社
本 社 所 在 地 大 阪 市 西 区 北 堀 江 3 丁 目 10 番 18 号
代 表 者 名 取 締 役 社 長 缶 文 雄
コ ー ド 番 号 3 5 2 6
上 場 取 引 所 東 証 (市 場 第 一 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 玉 井 修 一
(TEL 06 - 6533 -9250)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月 7 日の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 26 年 3 月 24 日
(2) 処分株式数	当社普通株式 3,900,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 132 円
(4) 資金調達の額	514,800,000 円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による自己株式処分
(6) 処分予定先	日本毛織株式会社
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生、および本自己株処分の実行について関係当局の許認可等が得られることを条件とします。

2. 処分の目的および理由

当社は保有する自己株式の活用について検討してまいりましたが、このたび、当社筆頭株主であり、その他の関係会社である日本毛織株式会社（東京証券取引所市場第一部上場 コード番号 3201）（以下「処分予定先」という。）との関係を強化することで、人材等多方面に渡る支援および両社の事業提携等も視野に入れた事業シナジーの追求が期待できると考え、同社に対する第三者割当により自己株式を処分することといたしました。

3. 調達する資金の額、用途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	514,800,000 円
② 発行諸費用の概算額	2,300,000 円
③ 差引手取概算額	512,500,000 円

(注) 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成・提出費用、アドバイザー費用等であり、また、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額	支出予定時期
借入金の圧縮	512,500,000 円	平成 26 年 4 月～平成 26 年 9 月

(注) 実際の支出までは、銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、金融機関からの借入金の圧縮に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

本自己株式処分の払込金額につきましては、当社普通株式が上場されており、最近の株価推移に鑑み、また恣意性を排除した価額とするため、当社普通株式の市場価格を基礎としました。

その結果、本自己株式処分にかかる取締役会決議日（以下、「本取締役会決議日」という。）である平成 26 年 3 月 7 日の直前 3 ヶ月間（平成 25 年 12 月 9 日から平成 26 年 3 月 6 日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値 132 円（円位未満切捨）といたしました。

当該払込金額 132 円は、本取締役会決議日の直前営業日（平成 26 年 3 月 6 日）の当社株式の終値である 127 円に対しては 3.9%のプレミアム、同直前 1 ヶ月間（平成 26 年 2 月 7 日から平成 26 年 3 月 6 日まで）の終値の平均値である 126 円（円位未満切捨）に対しては 4.8%のプレミアム、および同直前 6 ヶ月間（平成 25 年 9 月 9 日から平成 26 年 3 月 6 日まで）の終値の平均値である 134 円（円位未満切捨）に対しては 1.5%のディスカウントであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、処分予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な払込金額には該当しないものと判断いたしました。

当該払込金額といたしましたのは、一時的な相場変動および不安定な株価市況の影響等を考慮し、本取締役会決議日の直前営業日の終値に比べて直前 3 ヶ月間の平均終値とする方が、算定根拠として客観性が高く合理的と判断したためであります。

なお、当社は取締役会決議に際し、処分予定先が当社にとってその他の関係会社に該当することから、本自己株式処分について当社の意思決定の公正性を確保する観点から、処分予定先出身の当社取締役である山口重信氏、および処分予定先の執行役員を兼務する当社社外取締役である藤原典氏を除いた、利害関係のない全ての取締役で討議を行い、利害関係のない当社取締役 7 名による全員一致により決定しております。

また、処分価額が処分予定先に特に有利でないことに係る適法性に関する監査役の意見につきましては、処分予定先の取締役を兼務する当社社外監査役である瀬野三郎氏を除いた、利害関係のない全ての当社監査役 2 名（うち 1 名は社外監査役）より、上記の日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案し、処分価額が処分予定先に特に有利でなく、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、当社発行済株式総数 60,569,390 株に対し 6.44%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成 25 年 9 月 30 日時点の議決権総数 56,038 個に対して 6.96%（小数点以下第三位を四捨五入）と小規模なものであります。

今後当社がグローバル事業対応などを通して事業をさらに拡大するには、筆頭株主である日本毛織株式会社の人材等多方面に渡る支援および両社の事業提携等も視野に入れた事業シナジーの追求が重要と考えております。よって本自己株式処分は当社グループの事業基盤の安定および業績の拡大につながり、当社グループの企業価値向上に資するものと考えられます。

以上のことから、処分数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①	名 称	日本毛織株式会社
②	本 社 所 在 地	大阪市中央区瓦町 3 丁目 3 番 10 号
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 佐藤光由

④	事業内容	毛糸・毛織物その他各種繊維製品製造加工販売、ショッピングセンター、スポーツ事業、賃貸事業			
⑤	資本金	6,465,692,900円			
⑥	設立年月日	1896年(明治29年)12月3日			
⑦	発行済株式数	88,478,858株			
⑧	決算期	11月30日			
⑨	従業員数(連結)	4,604名			
⑩	主要取引先	株式会社チクマ、伊藤忠商事株式会社等			
⑪	主要取引銀行	みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行			
⑫	大株主および持株比率	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	7.66%		
		株式会社三菱東京UFJ銀行	4.21%		
		株式会社みずほ銀行	4.21%		
		株式会社三井住友銀行	4.21%		
		日清紡ホールディングス株式会社	3.12%		
⑬	当事会社間の関係				
	資本関係	日本毛織株式会社は当社株式10,543,000株(17.4%)を保有しております。また、当社は日本毛織株式会社株式117,000株(0.1%)を保有しております。			
	人的関係	日本毛織株式会社の執行役員の藤原典氏は当社の社外取締役であり、日本毛織株式会社の取締役の瀬野三郎氏は当社の社外監査役であります。また、日本毛織株式会社の元内部監査室長である山口重信氏が当社取締役に就任しております。			
	取引関係	当社は、日本毛織株式会社の子会社から商品を購入しております。			
	関連当事者への該当状況	当社は日本毛織株式会社の持分法適用会社であり、日本毛織株式会社は当社のその他の関係会社に該当します。			
⑭	最近3年間の経営成績および財政状態				
		決算期	平成23年11月期	平成24年11月期	平成25年11月期
	連結純資産		67,642	70,046	77,485
	連結総資産		111,392	117,792	132,931
	1株当たり連結純資産(円)		879.84	913.10	1,010.83
	連結営業利益		5,056	5,337	5,596
	連結経常利益		4,942	5,401	6,023
	連結当期純利益		3,102	3,261	3,346
	1株当たり連結当期純利益(円)		40.13	42.98	44.16
	1株当たり配当金(円)		18	18	18

(単位：百万円。特記しているものを除く)

(注) 処分予定先は株式会社東京証券取引所第一部に上場しており、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(平成25年4月9日)において、反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する方針を「内部統制システム構築の基本方針」に定め、反社会的勢力に対する組織的な体制の整備について「企業倫理規範」および「企業行動基準」で定めていることを確認しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

本自己株式処分の処分予定先である日本毛織株式会社は、当社の筆頭株主であり、かつその他の関係会社に該当しており、現在、同社取締役1名が当社監査役に、同社執行役員1名が当社取締役にそれぞれ就任しているほか、同社の元内部監査室長が当社取締役に就任しております。

当社は、自動車安全部品事業(自動車用シートベルト・エアバッグ・内装品その他)、パルテム事

業(パイプラインシステムおよび同システムによる工事用諸材料等)、機能製品事業(消防用ホース・合繊ロープ等)など当社独自の製品展開で事業拡大を図ってまいりました。

今後当社がグローバル事業対応などを通して事業をさらに拡大するには、筆頭株主である日本毛織株式会社の人材等多方面に渡る支援および両社の事業提携等も視野に入れた事業シナジーの追求が重要と考えております。また、日本毛織株式会社は産業機材事業を強化するため、裾野が広い自動車用資材への営業基盤拡大を最重要課題として取り組んでおり、本件による関係強化が同社の事業戦略に一致していること、および強固な財務基盤を有している(平成25年11月30日現在、自己資本比率57.6%)同社との関係を強化することは、当社の対外的信用力向上にもつながるものと判断し、当社の筆頭株主である同社に引受を依頼し、同社がこれを応諾したため、処分予定先として選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先が、本自己株式処分により同社が取得する当社株式について、長期的に継続して保有する意向であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、処分予定先から、処分予定先が処分期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である日本毛織株式会社の直近の有価証券報告書(平成26年2月26日提出)における財務諸表より、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現金および預金を有していること(平成25年11月30日現在、現預金4,421百万円)を確認しており、本自己株式処分に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前(平成25年9月30日現在)		処分後	
日本毛織株式会社	17.4%	日本毛織株式会社	23.8%
芦森工業取引先持株会	3.8%	芦森工業取引先持株会	3.8%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.8%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.8%
芦森工業従業員持株会	2.7%	芦森工業従業員持株会	2.7%
三井住友海上火災保険株式会社	1.9%	三井住友海上火災保険株式会社	1.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.8%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1.8%
日本証券金融株式会社	1.4%	日本証券金融株式会社	1.4%
日本生命保険相互会社	1.4%	日本生命保険相互会社	1.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.2%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1.2%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.2%	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.2%

- (注) 1. 平成25年9月30日現在の株主名簿を基準としており、持株比率は、発行済株式総数に対する割合で算出しており、小数点以下第二位を切捨てしております。
2. 処分前(平成25年12月31日時点)に、当社は自己株式3,900,652株(6.4%)を保有しておりますが、上記には含めておりません。
3. 処分後の大株主および持株比率は、平成25年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しており、処分後の自己株式は652株(0.0%)となります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
連結売上高	39,856 百万円	38,873 百万円	43,324 百万円
連結営業利益	751 百万円	△659 百万円	209 百万円
連結経常利益	792 百万円	△842 百万円	467 百万円
連結当期純利益	△2,970 百万円	△1,746 百万円	156 百万円
1 株当たり連結当期純利益	△52.43 円	△30.82 円	2.76 円
1 株当たり配当金	0 円	0 円	0 円
1 株当たり連結純資産	215.72 円	183.25 円	194.06 円

(注) △は連結営業損失、連結経常損失、連結当期純損失、1 株当たり連結当期純損失を表しております。

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成 25 年 9 月 30 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	60,569,390 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
始 値	139 円	134 円	115 円
高 値	161 円	143 円	190 円
安 値	78 円	98 円	86 円
終 値	133 円	115 円	139 円

② 最近 6 か月間の状況

	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
始 値	120 円	135 円	133 円	142 円	135 円	132 円
高 値	143 円	138 円	145 円	146 円	157 円	136 円
安 値	116 円	124 円	127 円	127 円	132 円	118 円
終 値	137 円	131 円	142 円	136 円	134 円	130 円

③ 発行決議日前営業日における株価

		平成 26 年 3 月 6 日
始	値	126 円
高	値	128 円
安	値	126 円
終	値	127 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 3,900,000 株
- (2) 処分価額 1 株につき 132 円
- (3) 処分価額の総額 514,800,000 円
- (4) 処分方法 第三者割当による自己株式処分
- (5) 処分予定先 日本毛織株式会社
- (6) 処分期日 平成 26 年 3 月 24 日
- (7) 処分後の自己株式 652 株
- (8) その他 本自己株処分については、金融商品取引法による届出の効力発生、および本自己株処分の実行について関係当局の許認可等が得られることを条件とします。

(ただし、上記処分後の株式は、平成 25 年 12 月 31 日現在の自己株式を基準としています。)

以 上